



2006年9月号

[第134号]

広報

ひだか

日高町ホームページ <http://www.town.hidaka.wakayama.jp/>



産湯川水門 (H18年6月完成)

町の人口と世帯

平成18年7月31日現在

人口	7,721人
男	3,652人
女	4,069人
世帯数	2,639戸

編集発行 日高町役場
☎0738-63-2051(代)

人が町をつくり
町が人をつくる

- ― 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくりま
す ―
- ― 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
す ―
- ― スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくりま
す ―
- ― 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
す ―
- ― 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくりま
す ―



日高町の頭文字「ひ」を図案化したもので、円形は住民の融和と団結を表し、上部の翼は町の飛躍、発展を象徴しています。

日高町民憲章

内原東地区処理施設建設工事に着工！

（農業集落排水資源循環統合補助事業）



建設地



鍬入れ（中町長）

去る7月19日に、農業集落排水資源循環統合補助事業・内原東地区処理施設建設工事の建設地鎮祭、並びに起工式を執り行いました。

この終末処理場の着工にこぎつけますまでの間、長期間にわたりご尽力くださいました関係者の方々に対し、心から、厚くお礼申し上げます。処理施設は、河川あるいは海域など公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の整備を図るもので、下水道は町民の生活上、基本的な施設であります。

特に、各家庭から排出される汚水を生物化学的な処理により、きれいな水として放流する終末処理場の設置は、今日、不可欠なものとなっております。

当町では、平成3年度に生活排水処理基本計画を策定し、計画に基づき、集合型処理施設の整備を計画的に進めてまいりました。

また、集合型処理施設の計画対象外地域においては、合併処理浄化槽の普及・促進に努めているところであります。当町においては、既に4箇所で集合型処理施設を供用しているところでありますが、これら、集合型と合併処理浄

化槽による処理を合わせますと生活排水処理率は、約50%となっております。

この処理施設は、町内で5箇所目となる施設でございますが、処理対象区域はJR紀伊内原駅を中心とした産業経済の中核地域であり、しかも広範囲にわたるため、計画処理人口は、町内で最大の4,110人を見込んでおり、完成の暁には、区域内の公共用水域の水質保全はもとより、居住環境の改善に貢献するところ、計り知れないものがあります。

工事完成は、平成20年2月末の予定でございますが、この間、ご不便をかけると思いますが、ご協力よろしく願います。

下水道使用料金

下水道および浄化槽（町で浄化槽を設置または管理し、毎月使用料を納めていただく浄化槽）の使用料は、専用住宅においては基本料金と、家族数により算定される人数割料金を合わせた額が月額の使用料となります。（専用住宅以外の使用料については下水



内原東地区処理施設完成予想図

※下水処理施設は、鉄筋コンクリート造り1階、地下1階で延べ床面積607.3㎡

道使用料金表または、浄化槽使用料金表をご覧ください。）

▽家族数の変更や休止等の場合変更届を出してください。

転入、転出、出生、死亡等により家族数に変更がある場合や、使用者を変更する場合は、上下水道課で使用料または使用者の変更手続きを行ってください。

また、使用を一時休止または再開される場合は事前に届出が必要です。届出がない場合は継続して料金を請求させていただきますこととなりますのでご注意ください。

▽建物の用途を変更するときご注意ください。

建物の用途を変更される場合は、使用料の変更手続きが必要となる場合がありますので上下水道課までご連絡ください。

また、町で設置・管理する浄化槽で、建物用途を変更される場合（専用住宅の一部を店舗として使用される場合や改造（改築）して店舗等にされる場合等）事前に上下水道課までご連絡ください。一般の専用住宅として浄化槽を設置している時は、新しい用途

によっては浄化槽を設置替えしていただく場合があります。この設置替えに伴う費用（既設浄化槽の撤去費用および新しく入れる浄化槽の設置費用）は個人の負担となりますのでご注意ください。

▽使用料の納付は口座振替で

使用料の納付は口座振替をお勧めします。口座振替なら自動的に引き落とされますので、金融機関や郵便局の窓口まで納めに行く手間が省け、納め忘れも防げます。口座振替の手続きは、上下水道課、金融機関または郵便局で通帳届出印をご持参のうえ手続きを行ってください。

詳しくは、上下水道課（☎63・3805）までお問い合わせください。

浄化槽設置整備事業の補助金申請について

平成18年度につきましても例年に引き続き浄化槽設置整備事業を実施しているところでございますが、本年度中（平成19年3月末まで）に浄化槽の設置を予定している方は、平成18年10月30日までに上下水道課まで申請してください。



人 槽	限度額
5 人槽	354 千円
6 ～ 7 人槽	411 千円
8 ～ 10 人槽	519 千円
11 ～ 20 人槽	827 千円
21 ～ 30 人槽	1,285 千円
31 ～ 50 人槽	1,665 千円

ただし、集合型地域（阿尾・産湯・比井・小浦・荊木・萩原・高家・谷口・下志賀・小池）にお住まいの方はこの制度が適用できませんのでご注意ください。

なお、集合型地域内においても一部対象となる家屋もありますので、詳しくは上下水道課（☎63・3805）までお問い合わせください。

◆ 下 水 道 使 用 料 ◆

区 分		使 用 料 （ 月 額 ）	
		基本料金	人 数 割 料 金
専用住宅	1人世帯	1,500円	家族数×400円
	2人世帯	2,400円	
	3人世帯以上	3,000円	
共 同 住 宅		3,000円	処理対象人員数×400円（※1）
店 舗 等	人員数20人未満 専用住宅含む	3,000円	（家族数+従業員数×0.3）×400円（※2）
	人員数20人未満 専用住宅含まず	3,000円	（従業員数×0.3）×400円（※2）
	人員数20人以上	3,000円	処理対象人員数×400円（※1）
集 会 施 設 等		3,000円	
学 校 保育所等	利用人員100人以下	10,000円	10,000円
	利用人員200人以下	10,000円	20,000円
	利用人員201人以上	10,000円	30,000円

※1 処理対象人員数とは、建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準（和歌山県浄化槽取扱要綱）に基づく処理対象人員をいう。
※2 従業員数×0.3の小数点以下は切り上げ。

◆ 浄 化 槽 使 用 料 ◆

区 分		使 用 料 （ 月 額 ）	
		基本料金	人 数 割 料 金
専 用 住 宅		2,000円	家族数×400円
共 同 住 宅		2,000円	処理対象人員数×400円（※1）
店 舗 等	人員数20人未満 専用住宅含む	2,000円	（家族数+従業員数×0.3）×400円（※2）
	人員数20人未満 専用住宅含まず	2,000円	（従業員数×0.3）×400円（※2）
	人員数20人以上	2,000円	処理対象人員数×400円（※1）
集 会 施 設 等		2,000円	
学 校 保育所等	利用人員100人以下	10,000円	10,000円
	利用人員200人以下	10,000円	20,000円
	利用人員201人以上	10,000円	30,000円

※1 処理対象人員数とは、建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準（和歌山県浄化槽取扱要綱）に基づく処理対象人員をいう。
※2 従業員数×0.3の小数点以下は切り上げ。

日高町農業委員会委員決まる 会長に稲葉 伸秀氏 再任



会長 稲葉 伸秀 氏

任期満了に伴う日高町農業委員会委員一般選挙は、7月11日告示され、定数11人に対し、立候補者と、無投票当選が決まりました。

また、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区からそれぞれ推薦された委員各1人と、日高町議会から推薦された委員4人が決まり、7月24日、日高町役場において、改選後初めての農業委員会を開催。会長・副会長の互選を行い、会長に稲葉伸秀氏、副会長に武内敬治氏と岡本文男氏が選出されました。

委員は、次の各氏で、任期は、平成21年7月23日まで。

【選挙による委員】

▽鍵本信和（原谷）▽川端信

弘（池田）▽中筋宗一（荊木）

▽仲田良美（高家）▽岡本文男（小中）▽三上良一（上志賀）

▽湯川雅義（久志）▽深海泰治郎（中志賀）▽稲葉伸秀（下志賀）

▽中井淳（産湯）▽白井文壽（阿尾）

【グリーン日高農業協同組合推薦による委員】

▽鈴木恒雄（小浦）

【和歌山南部共済組合推薦による委員】

▽崎山進（萩原）

【日高町土地改良区推薦による委員】

▽高見求（谷口）

【日高町議会推薦による委員】

▽稲葉直美（柏）▽寺井武和（小池）

▽橋本進（比井）▽武内敬治（小坂）

○農業委員会

農業委員会は、農業や農民の一般的利益を代表する機関で農地等の利用関係の調整、

自作農の創設維持その他農業全般にわたる問題を総合的に解決していくことを目的としています。

当町では、選挙で選ばれた委員11人、農業協同組合等の団体推薦3人、町議会推薦4人の計18人で構成されています。

児 童 手 当

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

◇支給対象

12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方の前年の所得が一定額未満の方。

◇支給額（月額）

第1子 5,000円
第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

児童手当関係届出、手続き一覧

届出を必要とするとき	届出の種類
新たに受給資格が生じたとき	認定請求書
毎年6月（すべての受給者）	現況届
他の市区町村に住所が変わったとき	受給事由消滅届、認定請求書
出生などにより支給対象となる児童が増えたとき	額改定認定請求書
年齢要件などにより支給対象となる児童が減ったとき	額改定届
年齢要件などにより支給対象となる児童がいなくなったとき	受給事由消滅届
法附則第6条給付又は法附則第8条給付の受給者が退職したとき	受給事由消滅届
受給者が公務員になったとき	受給事由消滅届、認定請求書
同じ市区町村の中で住所が変わったとき	住所変更届
養育している児童の住所が変わったとき	住所変更届
受給者又は養育している児童の名前が変わったとき	氏名変更届

◇支払時期

原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支払われます。

受給者の年金種別や児童の扶養義務者に変更があった場合は、すぐに住民福祉課で手続きを行ってください。

詳しくは、同課（☎63・3800）までお問い合わせください。



児童扶養手当

児童扶養手当は、母子家庭や父が一定の障害の状態にある家庭に、お子さんが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障害のある場合は20歳未満）まで支給されます。手当の額は、申請者・生計同一の扶養義務者の所得による制限があります。子一人で全部支給の場合は、月額41,720円、一部支給の月額は、9,850円から41,710円の範囲で支給されます。

この手当は、所得や公的年金受給の有無によって制限があります。また、手当の支給要件に該当した日から5年を経過した場合は、手当を新規に請求できないことがあります。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）までお問い合わせください。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で一定の心身に障害のある在宅児童を養育している父

母等に支給されます。

手当額は、障害の程度に応じて支給されます。1級月額50,750円、2級月額33,800円で、12月、4月、8月に支給されます。

この手当は、所得や障害の程度及び公的年金受給の有無によって制限があります。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）までお問い合わせください。



国民年金

◆就職や退職した時は必ず届出をしましょう

手続きをしないですそのままにしておくと、年金が受けられなくなったり、減額されることがあります。また、国民年金保険料は、毎月、忘れずに納めていますか？納付が遅れたことによって、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合もありますので、ご注意ください。

◆保険料納付は便利な口座振替をお勧めします

口座振替なら、あなたの指定した口座から自動的に引き落とされます。金融機関や郵便局の窓口まで納めにいかなくてすむので大変便利です。また、納め忘れも防げます。

口座振替は、金融機関に納付書、預金通帳と通帳の届出印をご持参のうえ手続きを行ってください。

◆保険料を納められないとき

申請免除制度・学生納付特例制度があります。

本人の届出後、審査により決定されますので、必ず所得の申告をしてください。

◆国民年金基金

老齢基礎年金に上積みして年金を受け取る制度です。国民年金の保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できる年金です。

また、納めた保険料は、全額が所得控除の対象になります。

詳しくは、和歌山県国民年金基金（フリーダイヤル0120・65・4192）までお問い合わせください。



平成18年事業所・企業統計調査

あなたの事業所も対象です！



10月1日、事業所・企業統計調査が行われます。全国すべての事業所や企業が調査の対象です。調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたします。どうぞご協力をお願いします。

9月下旬から調査員がお伺いします。調査員は「調査員証」を必ず携行しています。

総務省統計局

【お問い合わせ先】
日高町役場 総務課 ☎63-2051



多岐川 舞子 さん

いつまでもお元気で
敬老会 9月5日開催

町では、敬老の日をお祝いして9月5日（火）日高町農村環境改善センターで、70歳以上の高齢者の方をご招待し敬老会を開催します。敬老会式典では、長年老人福祉に貢献された方々に、町

町では、敬老の日をお祝いして9月5日（火）日高町農村環境改善センターで、70歳以上の高齢者の方をご招待し敬老会を開催します。敬老会式典では、長年老人福祉に貢献された方々に、町

長より感謝状が贈呈されます。また、慰安会では、只今「鳴き砂海岸」で売り出し中の多岐川舞子さんらを迎え、歌謡ショーなども計画しています。当日は、一般の方々のご入場もできますが、公民館が工事中のため、お車での来場はご遠慮ください。送迎バスを運行いたしますのでご利用していただき、楽しい1日をお過ごしください。

詳しくは、住民福祉課（☎63・3800）までお問い合わせください。

土地の取引には 届出が必要です

国土利用計画法による
土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をした時は、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場を通じて知事に提出しなければなりません。当町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必要で、1筆の面積が1万平方メートル以上の取引はもちろんのこと、1筆の面積が1万平方メートルに満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。なお、この届出をしないと罰せられることがありますので

ご注意ください。
土地売買等届出書の用紙は、企画財政課に備え付けています。詳しくは、同課（☎63・3803）までお問い合わせください。

10月16日～22日は 行政相談週間 （合同相談所を開設します）

行政相談は、毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事について苦情や意見・要望のある場合、皆さんと役所などの間にたつて公平・中立な立場から必要なあつせんを行い、皆さんの声を行政運営の改善に役立てるものです。10月16日から22日は「行政相談週間」です。
町では、10月16日（月）に心配ごと相談、人権相談、行政相談の合同相談を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。
相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、

人権擁護委員、行政相談委員、弁護士、法務局係員の方々です。
詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）までお問い合わせください。

緑の募金のお礼



今年4月から5月に実施しました緑の募金事業に多くの皆様のご協力をいただきありがとうございました。おかげをもちまして661,030円の募金が集まりました。
この募金は、財団法人和歌山県緑化推進会を通じ、ボランティア団体などによる森づくり活動、地域の緑化、学校の緑化、海外緑化等に有効に活用させていただきます。
詳しくは、産業課（☎63・3806）までお問い合わせください。

平成18年度 作業主任者講習会予定表

講習の種類	実施日	申込締切日
型枠支保工の組立等作業主任者講習	8月29日（火）～ 9月 1日（金）	8月21日（月）
足場の組立等作業主任者講習	9月26日（火）～ 9月29日（金）	9月19日（火）
建築物等の鉄骨組立等作業主任者講習	10月17日（火）～ 10月20日（金）	10月10日（火）
木造建築物の組立等作業主任者講習	11月14日（火）～ 11月17日（金）	11月 7日（火）
地山の掘削および土止め支保工 作業主任者講習	12月12日（火）～ 12月16日（土）	12月 1日（金）
石綿作業主任者講習	平成 19 年 1月25日（木）～ 1月26日（金）	平成 19 年 1月15日（月）

【申込先・お問い合わせ先】

中紀地域職業訓練センター 職業訓練法人中紀技能訓練協会
〒649-1211 日高町大字荊木310番地 ☎63-1500 FAX 63-1501

平成18年4月から 介護保険制度が改正されました！



活気があって、安心して暮らせるまち
ホッとタウン・ひだか

ビスやホームヘルプサービス
など)

○**地域密着型サービスの創設**
身近な地域で、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供が可能となるよう、地域密着型サービスが創設されました。

○**地域支援事業の創設**
要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を対象にした地域支援事業が新たにスタートしました。(例えば、運動指導事業など)

○**地域包括支援センターの創設**

地域における高齢者福祉の中核機関として、「地域包括支援センター」が創設されました。

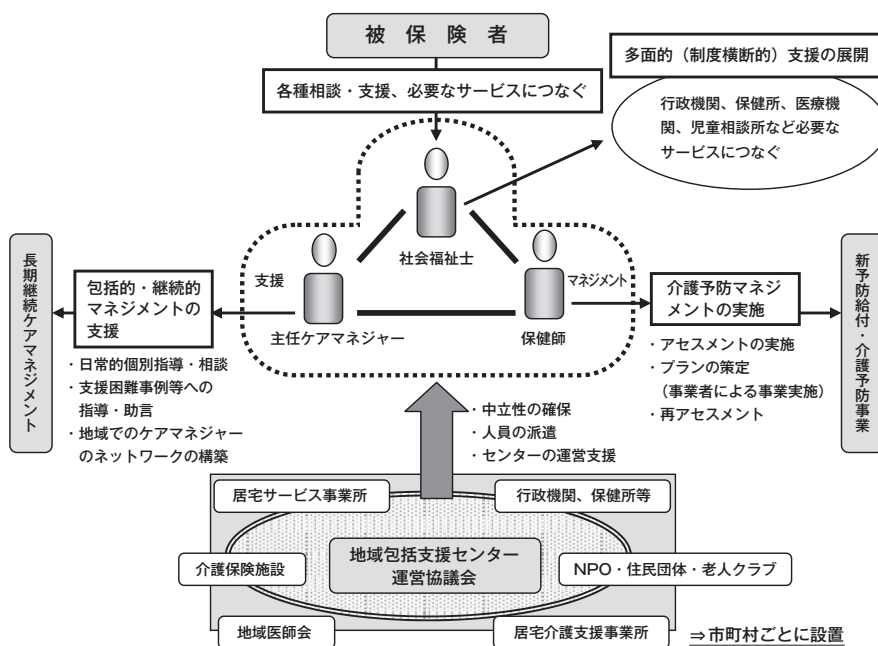
○**予防重視型システムへの転換**

要介護状態等の軽減、悪化防止を図るため、軽度者を対象とする新たな予防給付が創設されました。(例えば、介護予防を目的としたデイサー

地域包括支援センターとは

「地域包括支援センター」は、改正介護保険法に基づき、

地域包括支援センター(地域包括ケアシステム)のイメージ



地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、主に次の4事業を行います。

① **総合相談・支援事業**
例えば、高齢者虐待などの相談を受け、行政機関、保健所、医療機関、児童相談所、サービス事業所など必要なサービスへつなぐ。

② **権利擁護事業**
認知症の方等の人権や財産を守る仕事。

③ **介護予防ケアマネジメント事業**
介護予防の相談や介護予防ケアプランの策定を行う。

④ **包括的・継続的ケアマネジメント支援事業**
ケアマネジャーへの日常的個別支援・相談、支援困難事例等への指導・助言、ネットワークの構築、医療機関や関係機関との連携体制づくり等。

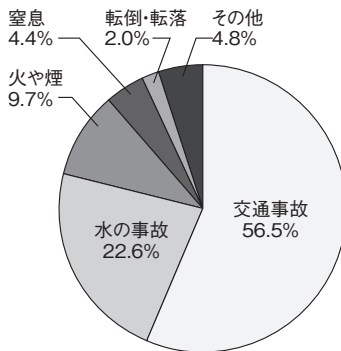
その他詳しくは、住民福祉課または同課内設置の日高町地域包括支援センター(☎63・3800)まで、お問い合わせください。



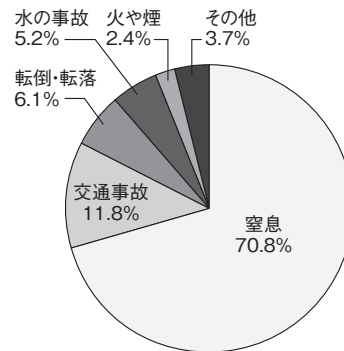


〔死因の多くが不慮の事故〕
乳幼児は好奇心が旺盛。興味のあるものには何でも手を伸ばし、どこにでも行こうとします。しかし、何が危険で何が安全なのか、自分では判断ができません。そのため、不慮の事故は後を立たず、死因の多くを占めています。

子どもを 事故から 守りましょう!

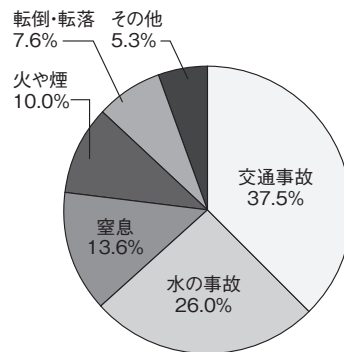


1歳～4歳
交通事故・水の事故が目立っています。水の事故の大半は風呂場で起きています。



不慮の事故にみた死亡割合 (平成13年人口動態調査より)

0歳
窒息事故が目立っています。食べものや吐いたものがのどにつまる事故が多いようです。



5歳～9歳
外で活発に活動するようになり、交通事故・水の事故が増えています。

成長の時期と 注意したい事故

▽寝返り前(～4カ月頃)

顔や手足は動かせるけれど、寝返りなどとはできない。赤ちゃんは、寝かせたまま目を離しているうちに事故が起こりやすい。

- 食べものや吐いたものによる窒息
- ふかふかの布団やうつぶせ寝での窒息
- 低温やけど(ホットカーペットなど)
- 入浴中の溺れ
- 熱いミルクでのやけど



▽寝返りができる頃(4～6カ月)

身近にあるものを触ったり口に入れるようになる。寝返りをしながら移動することができるよう。何が危険かわからず、



まわりのものにぶつかることが多い。

- 小さなものの誤飲
- ベッドやソファからの転落
- まわりのものにぶつかる

▽おすわり・ハイハイ・つかまり立ちができる頃(7～11カ月頃)

手が自由に使えるため、扉や箱を開けてものを口に入れる。高いところには上れるが、下りることができない。危険なもの判断ができず、言葉で言ってもわからない。

- 階段やいすからの転倒
- 浴槽や洗濯機での溺れ
- 小さなものの誤飲
- 暖房器具でのやけど

▽立ち歩きができる頃（1～2歳頃）

戸外での活動が活発になり、手先も器用に動くが、体のバランスをうまくつかめず、まわりの危険を察知する能力もまだ低い。大人のまねをしたがり、なんでも自分でやってみたくなる。

●ひとり歩きによる交通事故

- ドアに指をはさむ
- 化粧品や薬の誤飲
- 転落・溺れ
- 刃物によるけが

▽何でも一人でできるようになる頃（3～5歳頃）

高いところの上ったり、飛び降りたりする。話したり、友達と遊ぶようになる。一度にひとつのことにしか注意を向けられず、危険を察知するのは難しい。

- 飛び出しなどの交通事故
- 窓や階段からの転落
- プールや海での溺れ
- マッチやライターのいたずら

子供への注意は具体的に！

子どもは、ひとつのことに注意が向くと、まわりが目に入らなくなり自分で危険を察知できません。「注意しなさい」などの抽象的な言葉は理解できないので、言葉に頼らないで具体的に教えましょう。



☆子どもへの注意の仕方☆

- 言葉での注意だけでなく、身をもって具体的に教える
- 何度も繰り返し教える



周囲のちょっとした気配りで乳幼児の事故の大部分は防げます。子育て中は何かと大変！でも、事故が起こったらもつと大変です。大人の目線で見るものと小さな子どもが見るものは大きく違います。これぐらいならという考えが事故を招きます。「まあ、うちの子は大丈夫だろう」と思わず、事故防止のための気配りを忘れないでください。子どもと一緒にいると、「危ないからさわっちゃダメ！」「そこは行っちゃダメ！」など一日中怒ってばかり・・・と思うことはありませんか？事故防止の気配りをすることとは、こんな言葉を減らすことにもつながります。子どもの事故の特徴を知って、大きな事故を予防しましょう。

ストレスへの対処法を身に付けよう！

～できることから始めよう～

めまぐるしく変化する現代、ストレスを受けずに生活することはできません。

心の健康を維持・増進するには、自分が受けているストレスを正確に理解し、柔軟に受け止めて、上手に解消するという、ストレスへの対応能力を高めることがポイントになります。自分なりの対処法を身に付けましょう。

ストレス対処法

①自分なりのリラックス方法を身に付ける
寝る前の入浴、音楽を聴く、散歩をするなど、自分が一番リラックスできる方法を見つけましょう。

②趣味や旅行などで気分転換をする
ストレスに押しつぶされないうようにするには、気分転換をはかることも大切です。熱中できる趣味をもったり、旅行をするのもいいでしょう。

③十分な睡眠

睡眠不足は疲労感をもたらすばかりでなく、情緒を不安定にし、適切な判断を鈍らせるなど、ストレスを増す方向に作用しますから、十分な睡眠を心がけましょう。

④適度な運動・栄養バランスのとれた食生活をとりましょう。
運動や食生活は、身体の健康ばかりでなく、心の健康にも大きく影響します。適度な運動や規則正しい栄養バランスのとれた食生活を心がけましょう。



目高町営駐車場の利用について

町営駐車場を、ご利用いただき誠にありがとうございます。本駐車場は、自動車・自転車等を利用する方々の利便を図り、通行の安全を図ることを目的としています。

【一時利用】

紀伊内原駅南側に自動車の駐車スペースを2台分確保しています。また、単車・自動車についても一時預かりをさせていただきます。

ご利用される方は、衣奈屋商店（☎63・2078 または☎63・3465）にお申し込みください。

【定期利用】

駐車場は、内原駅近くの利用を希望される方が多いため1年を前期（4月～9月）後期（10月～3月）に分け、その都度申請及び抽選を行います。申請される方は、総務課または衣奈屋商店に備えてある申請書に記入のうえ、お申し込みください。

なお、4月より国道沿いの駐車場料金がお安くなりました。

詳しくは、総務課（☎63・2051）までお問い合わせください。



区 分	駐 車 時 間	料 金
普通自動車 軽自動車	1時間まで	200 円
	1時間を超え、1時間を増すごとに	100 円
	13時間を超える時	1,520 円
	1ヶ月定期（紀伊内原駅北・南側）	5,090 円
	1ヶ月定期（国道沿い）	4,000 円
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	100 円
	1ヶ月定期	1,220 円
自転車	1日1回につき	50 円
	1ヶ月定期	610 円

秋の全国交通安全運動



交通安全教室（比井小）

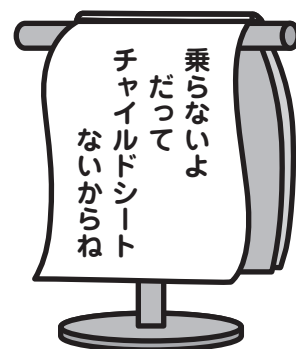
9月21日（木）～
9月30日（土）
の10日間

この運動は、町民一人ひとりに交通安全意識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、交通ルール遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

平成18年度 自衛官等採用試験のご案内

募集種目	資 格	受付期間	試 験 日	試験場所
看護学生	高卒（見込含） 24歳未満の者	9月8日～ 9月29日	平成18年10月15日（日）	田辺市
防衛医科 大学校学生	高卒（見込含） 21歳未満の者	9月8日～ 9月29日	平成18年11月4日（土） 平成18年11月5日（日）	和歌山市
防衛 大学校学生	高卒（見込含） 21歳未満の者	9月8日～ 9月29日	平成18年11月11日（土） 平成18年11月12日（日）	和歌山市

運動の全国重点事項は、①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止（特に、子どもと高齢者を中心として）②後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底となっております。



※願書請求等詳しくは、自衛隊御坊募集事務所（☎23 - 0020）までお問い合わせください。

救急車を呼ぶときは 119 番

- 119 番 消防です。火事ですか？救急ですか？
- 通報者 救急です。
- 119 番 あなたのお名前と住所を教えてください。
- 通報者 名前は〇〇〇〇です。住所は日高町〇〇の〇〇〇番地です。
- 119 番 近くに目標になるものがありますか？
- 通報者 隣が〇〇〇です。
- 119 番 何がありましたか？
- 通報者 祖母が急に倒れて、意識も呼吸もありません。家族の者が人工呼吸をしています。
- 119 番 分かりました。救急車をそちらに向かわせます。

※電話を切ったら、分かりやすい場所に人を出して、救急車の誘導をお願いします。

日高町での救急車
出動件数

年間239件

日高広域消防の救急車が平成17年、1年間に出勤した件数は2,250件。日高町では、239件の出勤で234人の方が搬送されました。年齢別搬送状況においても高齢化と傷病率の上昇が、救急車の出勤機会を増やしていると考えられています。覚えておきたいのは、救急事故の発生時、居合わせた人

9月9日は救急の日

が直ちに適切な応急手当を行えば、傷病者の命が助かる確率は高くなるということです。呼吸と脈拍が停止して4、5分間放置されただけでも、傷病者は酸欠によって脳死の危機に直面します。しかし、救急車が現場に駆け付けるまで広域消防管内では、平均約10分かかります。周囲に家族や通行人がいながら、「どうしたらいいか分からない」とか「動かさないほうがいい」と思っただけの理由で適切な手当がなされず、救命のチャンスが失ってしまう例が多いのです。

そうならないよう、誰もが応急手当に関する正しい知識と技術を身につけておきたいものです。

救命措置の基本は、「心肺蘇生法（人工呼吸と心臓マッサージ）」です。

心臓停止から約3分で50%が死亡し、呼吸停止から約10分で50%が死亡すると言われています。

現在、日高広域消防では「救える命は救いたい」を合い言

葉に一家に1人は応急手当員運動を実施しています。



平成17年中の資格取得者は、初級講習で502人、上級講習で44人です。皆さんも資格取得にチャレンジしてみませんか。

詳しくは、日高広域消防事務組合消防本部（☎63・1119）までお問い合わせください。

「青い羽根募金」
のお願い

和歌山県水難救済会（平成12年設立）は、県内沿岸海域で発生する船舶海難や海浜事故に対して、救助活動を行う民間のボランティア組織であり、約1200名の救助員が登録されています。

「青い羽根募金」は、救助員の活動を支援するための募金であり、救助資器材の購入や、海難防止活動に必要な経費として有意義に活用されています。

募金活動に対する皆さまのご理解ご協力をよろしくお願い致します。

詳しくは、和歌山県水難救済会事務局（和歌山海上保安部 ☎073・402・5851）までお問い合わせください。



長年にわたり消防の職務に
精励されました志賀575番



北垣 好信 氏

地の北垣好信氏が、平成18年5月10日にその業績が讃えられ、東京都港区ニッショールホールで瑞宝双光章を受章されました。

北垣氏は、昭和28年8月1日に消防団に入団、その後、平成17年3月31日に退団されるまで51年8ヵ月の長きにわたり消防活動に精励されてい

受賞！おめでとうございます。 元日高町消防団長 北垣好信氏が、 瑞宝双光章を受章！

国および地方公共団体の公務または公共的な義務に長年にわたり従事して功労を積み重ね、成績を上げた人に与えられる勲章です。

【瑞宝双光章とは】



玉石教育長

中 町長

ペリー・エドウィン・コリアスさん

ALET
ペリーさん着任

このほど外国青年招致事業による外国語指導助手（ALT）のペリー・エドウィン・コリアスさん（23歳）がアメリカ・インディアナ出身が去る8月9日に着任しました。2学期の始まる9月から、月曜日は各小中学校で火曜日から金曜日は中学校で英語の指導を補助します。

「防災の日」は、大正12年のこの日に起きた関東大震災の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて昭和35年に制定されたものです。私たちの地域では、東南海・南海地震はいづ起こっても不思議ではないと言われていま

す。町では、津波対策として、津波避難マップの作成・避難場所の設定や、誘導灯の設置、また、昨年から工事に着手しており、昨年からの水門改修工事も6月に完成しました。また、南出川（産湯地内）、田杭川（田杭地内）の水門も順次設置していく予定です。災害対策のより一層の充実を図るべく、防災に強い町づくりを、積極的に事業を展開していきたいと考えておりますが、安全な地域づくりは、行政機関の活動だけでは、決して十分とは言えません。本町においては、これまでつちかわれてきた互助の精神で、「自らの地域は自らが守る」との思いを集結し、自主防災組織づくりを推進します。みなさん一人ひとりが防



災の主役となり、普段からの備えを万全にして、いざというときに適切な行動がとれるようにしておかなければなりません。

防災について、家庭で話し合い防災対策を考えておきましょう。

○家庭での備え

家庭では、いざという時に備え、避難場所の確認や非常持ち出し袋を用意しておきましょう。中身は一人で持ち出せる最低限のものを。

その他にも、災害直後には持ち出せなくても後々使用できるように水やインスタント食品を別にストックしておく



津波避難訓練にて（7月30日）